

平成 13 年度事業報告書

(平成 13 年 4 月 1 日 ~ 平成 14 年 3 月 31 日)

1 役員会の開催

(1)第十回理事会

第十回理事会を以下の通り開催した。

日 時： 平成 13 年 5 月 21 日 16:00 ~ 17:00

場 所： 法曹会館 高砂の間

出席者： 理事 37 名

(本人出席 8 名、代理人出席 25 名、書面による表決権行使者 4 名)

理事長岡村泰孝が議長として議事を進め、以下の議案についてそれぞれ全員一致をもって承認可決した。

議案：第 1 号議案 評議員推薦の件

(候補者 小貫 芳信 法務総合研究所総務企画部長
尾崎 道明 法務総合研究所国際協力部長)

第 2 号議案 学術評議員推薦の件

(候補者 青山 善充 成蹊大学教授
射手矢好雄 弁護士：第二東京弁護士会
中務嗣治郎 弁護士：大阪弁護士会
本江 威憲 公証人：銀座公証役場)

第 3 号議案 平成 12 年度事業報告、収支決算及び財産目録の件

第 4 号議案 平成 13 年度事業計画及び収支予算の件

議事録署名人として、以下の 2 名が指名された。

弁護士 小杉 丈夫
(財)民事法務協会顧問 枇杷田 泰助

今回推薦された評議員及び学術評議員は平成 13 年 5 月 21 日付で会長伊藤正より委嘱された。

(2)第九回評議員会

第九回評議員会を以下の通り開催した。

日 時： 平成 13 年 5 月 21 日 16:00 ~ 17:00

場 所： 法曹会館 高砂の間

出席者： 評議員 35 名

(本人出席 6名、代理人出席 28名、書面による表決権行使者 1名)

理事長岡村泰孝から評議員前田宏が議長に指名され、第1号及び第2号の各議案について、理事会議長からの諮問に対し、異議なく、また助言すべき事項はない旨、理事会議長に答申することを全員一致をもって承認可決し、その旨答申した。

議案：第1号議案 平成12年度事業報告、収支決算及び財産目録の件
第2号議案 平成13年度事業計画及び収支予算の件

議事録署名人として、以下の2名が指名された。

弁護士 西 迪雄
弁護士 中野 貞一郎

(3)第十一回理事会(書面による議決)

平成13年8月21日、理事長岡村泰孝は第十一回理事会を招集し、下記の議案について書面による賛否を求め、理事会の会議に代えることとした。
9月10日、各議案とも過半数の賛成の回答を得て原案通り承認可決した。

議案：第1号議案 理事推薦の件

(候補者 坂井一郎 法務総合研究所長)

第2号議案 評議員推薦の件
(候補者 香西昭夫 住友化学工業株式会社会長
安武史郎 日商岩井株式会社取締役社長
植村裕之 住友海上火災保険株式会社取締役社長)

議事録署名人として、以下の2名が指名された。

弁護士 小杉 丈夫
(財)民事法務協会顧問 枇杷田 泰助

(4)第十回評議員会(書面による議決)

平成13年9月25日、理事長岡村泰孝は第十回評議員会を招集し、上記第十一回理事会で推薦された坂井一郎法務総合研究所長の理事委嘱について評議員会の承認を求め、議長に評議員前田宏を指名した。同日、前田評議員は、同議案について第十回評議員会議長として評議員各位に書面による賛否を求め、評議員会の会議に代えることとし、10月15日過半数の賛成を得てこれを承認可決した。

議事録署名人として、以下の2名が指名された。
法務総合研究所国際協力部長 尾崎 道明

弁護士

野田 愛子

上記議決にもとづき、会長伊藤正は平成13年9月10日付けで香西昭夫、安武史郎及び植村裕之に評議員、平成13年10月15日付けで坂井一郎に理事をそれぞれ委嘱した。

2 法整備支援受託事業

(1)ベトナム法整備支援研修（ベトナム研修）

第14回ベトナム研修

研修期間：平成13年5月14日～6月8日（4週間）

研修実施場所：国際協力事業団大阪国際センター及び法務総合研究所

研修主要内容：「民事・刑事事件における検察官の役割と人材育成」を主要テーマとし、我が国の法体系の概要、裁判制度、検察官の研修・人事制度、上級検察庁の組織と役割、弁護士制度及び日本の司法制度改革について研修し、最高裁、司法研修所、東京地裁、国会、大阪地検、大阪刑務所などを見学した。

研修員：検察院関係者10名

| | |
|--------------|---------------------|
| ライ テー ナム | 最高人民検察院ダナン上訴担当部部長代行 |
| バー ズィ ホアー | タイン・ホア省人民検察院検察院長 |
| ルーン テー フーン | 最高人民検察院ハノイ上訴担当部検事 |
| ブイ ヒュー フーン | 最高人民検察院ハノイ上訴担当部検事 |
| ドー ヴィエト ヒュエ | 最高人民検察院民事裁判監督部検事 |
| ゲエン ヴァン ニューン | 最高人民検察院経済事件検査監督部検事 |
| マー ジャー ゴー | 最高人民検察院刑事事件検査監督部検事 |
| デイン テー ウン | 最高人民検察院刑事裁判監督部検事 |
| チヤン ティ バー | ビン・デイン省人民検察院次席検事 |
| チヤン フク トーアイ | 最高人民検察院検事 |

第15回ベトナム研修

研修期間：平成13年6月18日～7月13日（4週間）

研修実施場所：国際協力事業団大阪国際センター及び法務総合研究所

研修主要内容：「法曹養成と弁護士制度」を主要テーマとし、我が国の法体系の概要、裁判制度、近代法制の発展と法曹の役割、日本の法曹制度と裁判官の研修、弁護士・弁護士会の役割、弁護士制度の歴史、弁護士登録・懲戒制度・弁護士報酬、弁護士制度の比較法的考察等について研修、最高裁、司法研修所、東京地裁、国会、大阪地裁、大阪刑務所を見学した。

研修員： 司法省関係者 10名

| | |
|---------------|---------------------|
| ゲエン ヴアン トアン | 司法省弁護士・法律相談管理局次長 |
| ゲエン タン トュイ | 司法省民事判決執行局次長 |
| レ ホン ソン | 司法省行政刑事法局次長 |
| ゲエン ティ キム カイン | ハノイ人民裁判所行政裁判所裁判長 |
| ファン チ ヒュー | 司法研修所研修課副主任 |
| ドゥ ゴック ティン | 司法研修所知識更新研修課副主任 |
| ファン ティエン ヴォン | ドンナイ弁護団幹事長 |
| レ ホン ソン | 司法省弁護士・法律相談管理局法律専門官 |
| ファン ティ ホン ハー | 司法省人事・研修局法律専門官 |
| ドン ゴック バー | ハノイ法科大学経済法学科講師 |

第16回ベトナム研修

研修期間： 平成13年9月7日～10月12日（4週間）

研修実施場所： 国際協力事業団大阪国際センター及び法務総合研究所

研修主要内容： 「民事訴訟手続」を主要テーマとし、我が国の法体系の概要、裁判制度、民事訴訟手続、民事訴訟法の基本理念と改正の経緯、民事調停制度、民事訴訟における証拠の収集・評価、民事訴訟における上訴制度、民事事件の紛争解決手段の選択、民事訴訟法の改正前後における実務の変遷、民事訴訟手続における弁護士の活動、民事執行妨害対策等について研修し、最高裁、司法研修所、東京地裁、国会、大阪地裁、奈良家裁、大阪刑務所等を見学した。また、ベトナムが作成している民事訴訟法第6草案について検討する討論会を実施した。

研修員： 最高人民裁判所関係者 10名

| | |
|---------------|---------------------|
| ユオン ヴアン ビン | 最高人民裁判所民事部副部長 |
| ゲエン ドウク ヴィエト | 最高人民裁判所民事部上席法律専門官 |
| トルオン ヴィン トウイ | 在ホホーチミン最高人民裁判所上訴部判事 |
| クー ディン タン | 最高人民裁判所上訴部判事 |
| トラン ティ トウ ヒエン | 最高人民裁判所調査官 |
| ホアン ティ タイン | 最高人民裁判所司法理論研究所調査官 |
| ブイ ティ ユン ホウェン | 最高人民裁判所司法理論研究所法律専門官 |
| ニュー ヴアン タム | タイ・ゲエン省裁判所上席判事 |
| ホアン ヴアン クエン | ラン・ソン省裁判所次席判事 |
| ユオン タイン バク | 中央委員会内務監督部長 |

第17回ベトナム研修

研修期間： 平成14年2月18日～3月20日（4週間）

研修実施場所： 法務総合研究所国際協力部（大阪）及び法務総合研究所（東京）

研修主要内容： 本研修はベトナム民法改正共同プロジェクトの一環として、ベトナム側関係者が来日し、同研究会の日本側メンバーとの検討会を中心に実

施。我が国の統治機構と法務省の役割、法曹育成を中心とした日越司法制度比較、弁護士制度、民事訴訟の基本概念及び手続概要について研修するとともに民法改正共同研究では総則、契約、担保取引等について掘り下げた議論がなされた。また最高裁、東京地裁、大阪法務局を訪問し見学した。

研修員：ベトナム民法改正共同研究会関係者10名

| | |
|---------------|------------------|
| ディン チュン トゥン | 司法省民事経済法局長 |
| ゲン バン コー | 最高人民検察院民事裁判監督局長 |
| チュ ドウク ニュアン | 政府法制局次長 |
| チュ ハイ タイン | 最高人民法院上訴部判事 |
| ゲン ゴック ディエン | カンフォ大学法学部長 |
| ディン バン タイン | ハノイ法科大学科学管理局長 |
| ホアン トウイ ハン | 司法省民事経済法局主任法律専門官 |
| ゲン コン カーン | 司法省国際法国際協力局法律専門官 |
| ディン ティ マイ フオン | 司法省法務研究所研究官 |
| トラン ホン ゲン | 国会法制局専門官 |

(2) 国際民商事法研修（マルチ研修）

平成13年度の研修も、カンボジア、中国、ラオス、モンゴル、ミャンマー、ベトナムの6ヶ国からの計10名に、日本人研修員7名が加わり、合計17名により以下の通り実施された。

第6回マルチ研修

研修期間：平成14年2月4日～3月8日（5週間）

研修実施場所：法務総合研究所国際協力部（大阪）及び法務総合研究所（東京）

研修主要内容：「訴訟外紛争解決制度」を主要課題とし、「裁判所が提供するADRの比較研究」及び「裁判所以外の機関が提供するADRの比較研究」をサブテーマにして、講義受講、カントリーレポートの発表、グループディスカッションを行った。講義は、アジア諸国の法制度・法体系、民事訴訟制度の概要、国際的なADR諸制度等について受講し、2月15日に開催されたアジア・太平洋諸国ADRシンポジウム及び2月25日に金沢で開催された国際民商事法研修 in 金沢に参加した。

また、法務省、最高裁判所、国会、松下電器産業(株)、関西電力(株)美浜原子力発電所等を見学した。

研修員：

研修員：(カンボジア)

| | |
|----------|------------------|
| ウーッチ ボディ | 商業省法務部商事紛争処理室事務官 |
| タン セナロン | シェムリアップ州裁判所判事 |

(中国)

ザン・ガン 重慶工科大学外務部講師

(ラオス)

ヤンチュー コンチ 最高人民裁判所判事

ソムペット チャンタリウォン 最高人民検察院研究員

(モンゴル)

ナサン ツォクトサイハン 国会事務総局主任専門官

(ミャンマー)

ソー テイン ヤンゴン高等裁判所特別判事

キン マー マー 司法省長官官房地方法律局副局長

(ベトナム)

グエン ジャイン ラム 商業省商業法部副部長

ファム ズイ フン 計画投資省投資法制促進局事務官

(日本)

廣重 隆司 関西電力㈱総務室法務サポートグループ

上田 紘一 住友化学工業㈱法務部

井口 直樹 アンダーソン・毛利法律事務所弁護士

濱口 浩 名古屋地方裁判所判事

堀内 伸浩 札幌地方検察庁室蘭支部長検事

山西 浩仁 法務省大臣官房民事訟務課

(3)カンボジア法整備支援研修(カンボジア研修)

平成 7 年度から行われていた、国際協力事業団から最高裁判所、法務省及び日本弁護士連合会の三機関に委託された国別特設研修は、本年度も見送りとされ、下記(4)民法・民事訴訟法特別研修が優先して実施された。

(4)カンボジア民法・民事訴訟法特別研修(カンボジア特別研修)

カンボジアの民法、民事訴訟法草案作成プロジェクトの第 3 年目を迎え、民法、民訴法の起草作業を更に充実・促進するため、同国の中院作業メンバーを研修員として招き、各作業部会の委員による講義、用語確定会議などを内容とする研修を以下の通り行った。

民事訴訟法起草支援研修

研修期間： 平成 13 年 8 月 27 日～ 9 月 7 日 (2 週間)

研修実施場所： 法務総合研究所、国際協力事業団東京国際センター

研修主要内容： カンボジア民事訴訟法(第 2 次案)の全条文について日本側委員と討論

研修員：

スイ ヌー 司法省次官
ヒー ソピア カンダル州裁判所所長
ユー ブン レン 控訴裁判所判事
サリ ティアラ 控訴裁判所判事
モン モニチャリヤー プノンペン市裁判所判事
ヒン ティリット コンポンチュナン州裁判所判事
チュオン ティック 司法省大臣アシスタント
スン パニヤヴィット司法省民刑事局検察課次長

民法起草支援研修

研修期間： 平成13年12月3日～12月21日（2週間）

研修実施場所： 国際協力事業団東京国際センター

研修主要内容： カンボジア民法草案(優先8分野)の全条文について日本側委員と討論

研修員：

イ ダン 司法省次官補
ヒー ソピア カンダル州裁判所所長
サムレット ソポル控訴裁判所判事
ユー ブン レン 控訴裁判所判事
サリ ティアラ 控訴裁判所判事
モン モニチャリヤー プノンペン市裁判所判事
ユー オッタラ 司法省国際局長
スン パニヤヴィット司法省検察局長

(5)カンボジア法制度整備

カンボジアの民法及び民事訴訟法草案作成プロジェクトの第3年目を迎え、当財団は国際協力事業団からの委託契約にもとづき、国内委員会、民法及び民事訴訟法両作業部会の運営や現地長期派遣専門家との連絡調整等事務局業務を行った。

カンボジア法制度整備国内支援委員会 当年度5回開催

当年度新委員

野下 えみ 法務大臣官房秘書課付検事
佐分 晴夫 名古屋大学大学院国際開発研究科教授

民法作業部会 当年度13回の作業部会に加え集中審議8日間開催。

当年度新委員

本山 敦 愛知大学法学部助教授
一場 康宏 法務省民事局付

民事訴訟法作業部会 当年度11回の作業部会に加え集中審議5日間開催。

当年度新委員

高原 知明 法務省民事局付
丸山 毅 法務総合研究所国際協力部教官

なお、平成14年3月末現在、民事訴訟法案 - 判決手続は全333条が完成済であり、追加で依頼された強制執行もほぼ完成し、保全処分の本邦での審議は終え5月に完成する予定。また、民法は自然人、法人、所有権、契約、売買、不法行為、担保等の優先分野(652条)については、クメール語訳されており、所有権以外の物権、売買以外の各種契約、親族、相続等の非優先分野(575条)を含め平成14年度内に完成をめざす。

(6)ベトナム法制度整備

ベトナム民法改正共同研究のプロジェクトが平成13年度本格稼働し、当財団は事務局として協力。当年度は国内支援委員会が毎月、民法改正共同研究会が11回開催され、ベトナム現地での関係スタッフとのワークショップが以下のとおり開催された。

(1)平成13年5月

森島昭夫 「民法とは何か」
野村豊弘 「強行法規と任意法規・規約の法源性」
新美育文 「法の階層的構造」

(2)6月

内田勝一 「所有権」
新美育文 「市場経済における物権法の体系と基礎理論」
秋山靖浩 「所有形態・国有企業の財産関係」

(3)7月

佐藤恵太 「知的財産侵害と損害賠償」
松本恒雄 「不法行為責任」
野村豊弘 「債務不履行責任について」

(7)その他諸国研修等

ラオス研修

法務省及び名古屋大学が共同で実施する第4回ラオス法整備支援研修の研修員13名と懇談昼食会を開催した。

日 時： 平成13年10月16日

場 所： レストラン日比谷パレス

出席者： 法務総合研究所、日本弁護士連合会及び当財団

日本・モンゴル司法制度比較セミナー

法務総合研究所はモンゴル国に対する有効かつ適切な法整備支援に資するため、同国の立法・法改正担当者5名を招へいしセミナーを実施した。この機会に当財団は、研修員との懇談昼食会を開催した。

日 時： 平成13年11月6日

場 所： 法曹会館 寿の間

出席者： 法務総合研究所、日本弁護士連合会及び当財団

3 その他法整備支援事業

(1) 日韓パートナーシップ研修

韓国大法院及び日本法務省の協力のもとに平成12年度にスタートした本研修について当年度も当財団は全面的に支援した。研修は前回同様東京とソウルにおいてそれぞれ実施された。

日本セッション 平成13年6月4日～6月12日（一週間）

場所：法務総合研究所

韓国セッション 平成13年9月21日～9月29日（一週間）

場所：大韓民国法院公務員教育院

主題：不動産登記制度

また、日本セッションにおいて研修員との懇談昼食会を以下のとおり開催した。

日 時： 平成13年6月6日

場 所： レストラン日比谷パレス

出席者： 法務総合研究所及び当財団

(2) 中国民法典制定への協力

中国側からの具体的要請がなく、また、日本側他関係機関との協力による本件取組も進まず見送りとなった。

4 シンポジウム等運営事業

(1) 第6回日中民商事法セミナー

本年度は北京において、政府と企業との分離及び関係法律をテーマに第6回日中民商事法セミナーを以下の通り実施した。

日 時： 平成13年9月5日～6日

場 所： 首都大酒店

主 催： 当財団、中国国務院経済体制改革弁公室

後 援： 法務総合研究所

講 演： 企業活動の自由と規制

神田秀樹 東京大学法学部教授

公的企業の役割

塩野 宏 東京大学名誉教授

政府と国有企业との関係は如何に法により位置付けられるか

于 吉 国家経済貿易委員会経済法規司副司長

政府部门の職責、権限及び部門組織法

許 謙 国務院体改弁綜合調研司正局巡視員

中国中央政府組織機構の設置

呉知倫 中央機構編制委員会弁公室司長
公的企業の民営化をめぐる諸問題
吉田耕三 東日本旅客鉄道(株)元副社長
社会主義経済体制下での政府行為、行為方式及び関係法律
甘藏春 國土資源部政策法規司司長
総括 河本一郎 弁護士・当財団評議員

(2)日本・カンボジア民商事法セミナー

日本側からカンボジア司法省への民法及び民事訴訟法草案の引渡は、平成13年度内に行う予定であったが、民事訴訟法は平成14年5月以降、民法は8月以降となるため当年度予定したプノンペンでの記念セミナーの開催も平成14年度に延期することとなった。

(3)国際民商事法講演会

当年度から毎年1国に的を絞り、up-to-dateなテーマを設定し、講演会をおこなうこととし、今年度はインドネシアを取り上げ、ADRシンポジウムのために来日したM.H.ウマール弁護士及びローエイシア会長のオーストラリアG.ヒューズ弁護士を講師として迎え、日本側からコメンテーターとして小杉丈夫当財団理事、JETRO海外調査部柘植裕人氏に参加いただき講演会を開催。

日 時： 平成14年2月18日
場 所： 法曹会館 高砂の間
主 催： 当財団及び日本ローエイシア友好協会
講 演：
（1）インドネシアの最近の一般情勢について
JETRO 海外調査部アジア大洋州課 柏植裕人
（2）オーストラリアから見た最近のインドネシア法制度の状況
オーストラリア ローエイシア会長 弁護士 G.ヒューズ
（3）インドネシアのADRと今後の課題
インドネシア全国仲裁委員会副議長 弁護士 M.H.ウマール
総 括： 三ヶ月章 特別顧問

(4) アジア太平洋諸国 ADR シンポジウム

2年間にわたる ADR 調査研究会の成果の総まとめとして、調査対象国から各 1 名講師を招へいし、シンポジウムを開催した。これには第 6 回マルチ研修の研修員が研修のカリキュラムの一つとして参加した。

日 時： 平成14年2月15日
場 所： 大阪、法務総合研究所国際協力部国際会議室

主 催： 当財団及び法務総合研究所
後 援： 法務省民事局、日本弁護士連合会、日本貿易振興会、(社)国際商事仲裁協会、(社)関西経済連合会、大阪商工会議所、関西アジア民商事法研究会
対 象 国： オーストラリア、シンガポール、インドネシア、タイ、中国、韓国
パネリスト： オーストラリア ジェラルト・ラフトサット弁護士
中 国 沈四宝 対外経済貿易大学大学院院長
印度ネシア フセイン・ウマール弁護士
韓 国 梁炳晦 建国大学校法科大学教授
シンガポール ローレンス・ブー弁護士
タ イ ヴィチャイ・アリヤタントラ裁判官
日 本 池田辰夫 大阪大学大学院法学研究科教授
上田卓哉 弁護士
小原正敏 弁護士
金子由芳 広島大学大学院国際協力研究科助教授
田邊 誠 広島大学法学部教授
中野俊一郎 神戸大学大学院法学研究科教授
リチャード・ノッティ シドニー大学法学部教授

参 加 者： 125名

(3) 他団体との共催事業

他団体の行った以下のプロジェクトに当財団から役員、事務局が参加した。

第3回法整備支援連絡会
日 時： 平成13年9月13日
場 所： 法務省浦安総合センター
主 催： 法務省、JICA
懇親会： 17:15～19:00

佐賀法の日記念講演会
日 時： 平成13年10月19日
場 所： ホテルニューオータニ佐賀
主 催： 佐賀地方検察庁
なお、佐賀地検が出版した本講演会講演録を当財団役員に配布した。

国際シンポジウム
「法の近未来像とアジア」
日 時： 平成13年11月10日
場 所： 国際高等研究所
主 催： (財)国際高等研究所

ローエイシア第17回クリストチャーチ大会
期 間： 平成13年10月3日～9日
場 所： ニュージーランド クリストチャーチ パークロイヤルホテル

5 調査研究事業

(1)ADR(Alternative Dispute Resolution)調査研究

平成12年度から開始した本調査研究事業は、平成12年度の対象国への出張調査（シンガポール、インドネシア、中国、韓国、オーストラリア）に引き続き、広島大学大学院国際協力科金子由芳助教授により6月3日から7日の間タイの現地調査が実施された。

当年度は研究員メンバーにより担当国の調査及びアンケート結果の分析、整理が行われ、調査研究の総まとめと2月15日開催のシンポジウムの準備のため合計8回の研究会を開催した。

| 研究会メンバー | 担当国 |
|-------------------------|---------|
| （座長）池田辰夫 大阪大学大学院法学研究科教授 | 中国及び全体 |
| 田邊 誠 広島大学法学部教授 | シンガポール |
| 小原正敏 弁護士（きつかわ法律事務所） | インドネシア |
| 上田卓哉 弁護士（きつかわ法律事務所） | オーストラリア |
| 中野俊一郎神戸大学大学院法学研究科教授 | 韓国 |
| 金子由芳 広島大学大学院国際協力科助教授 | タイ |

本研究会及びシンポジウムの成果をとりまとめ、平成14年6月頃をめどに出版する予定。

(2)海外現地調査

以下の通り現地調査のため財団事務局及びその関係者が出張した。

カンボジア法整備支援民法部会現地調査に同行

出張者： カンボジア法整備支援事務局 吉本篤人研究員

期 間： 平成13年11月5日～17日

平成13年度中国関係プロジェクトのための調査

出張者： 当財団金子浩之事務局長

期 間： 平成13年7月26日～28日

訪問先： 国務院経済体制改革弁公室他

目 的： 第6回日中民商事法セミナーテーマ、講師等の下打合せ

(3)資料収集配布等

平成11年2月に実施した「アジア・太平洋諸国における企業倒産と担保法」をテーマにした国際シンポジウムの成果物が出版され、当財団役員会員に配布した。なお、本書は商事法務研究会からアジア・太平洋比較法制シリーズ2として市販されている。

6 広報事業

(1)機関誌「ICCLC」

第13号 平成13年6月

平成12年度事業報告、平成13年度事業計画を掲載

第14号 平成13年10月

第6回日中商事法セミナー特集

(2)"ICCLC NEWS LETTER"

第14号 平成14年1月

法総研国際協力部移転、日韓パートナーシップ研修報告等を掲載

第15号 平成14年3月発行

インドネシア講演会、ラオス報告を掲載

(3)ホームページの開設

ホームページを開設し、インターネット上での当財団の広報を始めた。

ホームページアドレス: <http://www.icclc.or.jp>

驅 駆

驅 駆